

# 生物が消えていく



## レッドデータブックの生きものたちを知る

恐竜の絶滅以来の第6の大絶滅時代にあると言われる現代、しかも、絶滅のスピードは、この数十年間で急激に早まっているそうです。

IUCN(国際自然保護連合)がまとめた2009年版の「レッドリスト」には、絶滅のおそれの高い種として約17,300種の動物や植物がリストアップされています。日本においても、2006～2007年に公表された環境省版レッドリストに約3,000種が絶滅のおそれのある種として掲載されています。

今、どんな生きものが、絶滅の恐れがあるのか、まず知ることから始めませんか。

書名	著者名	出版社	出版年	分類	タイトルコード
今、絶滅の恐れがある水辺の生き物たち	内山りゆう／編・写真	山と溪谷社	2007	48175	1009917016650
消える日本の自然	鷲谷いづみ／編	恒星社厚生閣	2008	51981	1000810096779
絶滅危機生物の世界地図	リチャード・マッケイ／著	丸善	2005	462	1009915061396
絶滅危機動物図鑑	ジョージ・マクガヴァン／著	ランダムハウス講談社	2008	482	1000810081053
絶滅危惧の生きもの観察ガイド 東日本編	川上洋一／著	東京堂出版	2009	4821	1000910044576
絶滅危惧の生きもの観察ガイド 西日本編	川上洋一／著	東京堂出版	2010	4821	1000910096370
絶滅危惧の昆虫事典	川上洋一／著	東京堂出版	2006	486	1009916067175
絶滅危惧の動物事典	川上洋一／著	東京堂出版	2008	4821	1000810119929
絶滅危惧の野鳥事典	川上洋一／著	東京堂出版	2008	48821	1000710005713
絶滅危惧種・日本の野鳥	バードライフ・アジア／編	東洋館出版社	2003	48821	1009913055600
絶滅危惧種を見に行く	藤田一咲／文・写真	マガジンハウス	2001	462	1009911027780
絶滅のおそれのある愛知県の野生生物	愛知県環境調査センター	愛知県環境調査センター	2010	A460	1001010007194
日本の消えゆく植物たち	岩槻邦男／文	研成社	2007	4721	1009917041847
日本の絶滅のおそれのある野生生物1～9	環境省自然環境局野生生物課	自然環境研究センター	2000～06	4621	1009912007821他
哺乳類こうして絶滅した5種、そして危ぶまれる20種		ニュートンプレス	2006	489	1009916059389
レッドデータアニマルズ 1～8 別	小原秀雄／〔ほか〕編著	講談社	2000～01	480	1009910011030他
レッド・データ・ブック	日本植物分類学会／編著	農村文化社	1993	4721	1009410193290
レッドデータブックあいち植物編 2009	愛知県環境調査センター	愛知県環境部	2009	A472	1000910013630
レッドデータブックあいち動物編 2009	愛知県環境調査センター	愛知県環境部	2009	A482	1000910013629
レッドデータブックなごや 2004植物編	名古屋市動植物実態調査検討会	名古屋市環境局	2004	A462	1009914009870
レッドデータブックなごや 2004動物編	名古屋市動植物実態調査検討会	名古屋市環境局	2004	A462	1009914009871
レッドデータプラント 絶滅危惧植物図鑑	矢原徹一／監修 永田芳男／写真	山と溪谷社	2003	470	1009913058495

## レッドリストとレッドデータブック(RDB)とは

絶滅のおそれのある野生生物(動植物)のリストをレッドリストといいます。レッドリストの内容に、その生態や生息状況などの情報を追加したものがレッドデータブックで、国際自然保護連合(IUCN)という団体が、1966年に初めて発行しました。そこには、世界的な規模で絶滅のおそれのある野生生物と、その生息状況が解説されています。その後IUCNからは順次改訂版が発行されていて、また、いくつかの国からはその国のレッドデータブックも発行されています。

日本でも、1991年に「日本の絶滅のおそれのある野生生物」というタイトルで環境庁(今の環境省)がレッドデータブックを作成し、2000年からはその改訂版が順次発行されています。

さらに、全国的には絶滅のおそれがないものでも、ある地域では絶滅の危険があるなど、野生生物の生息状況はその地域によって違うため、各都道府県がそれぞれの地域のレッドデータブックを作成しています。

### レッドリストの分類について

レッドデータブックの категорияと定義(1994年採択)	参考:旧カテゴリー
●「絶滅(EX)」 我が国ではすでに絶滅したと考えられる種	絶滅種(Ex)
●「野生絶滅(EW)」 飼育・栽培下でのみ存続している種 <絶滅危惧=絶滅のおそれのある種>	—
●「絶滅危惧I類(CR+EN)」 絶滅の危機に瀕している種 ○「絶滅危惧IA類(CR)」 ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種 ○「絶滅危惧IB類(EN)」 IA類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種	絶滅危惧種(E)
●「絶滅危惧II類(VU)」 絶滅の危険が増大している種	危急種(V)
●「準絶滅危惧(NT)」 現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種	希少種(R)
●「情報不足(DD)」 評価するだけの情報が不足している種	—
●付属資料「絶滅のおそれのある地域個体群(LP)」 地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの	地域個体群(LP)

### ☆生物多様性条約とは

生物多様性は人類の生存を支え、人類に様々な恵みをもたらすものです。生物に国境はなく、世界全体でこの問題に取り組むことが重要です。このため、1992年5月に「生物多様性条約」がつけられ、日本は1993年条約を締結しました。日本では、この条約に基づき、生物多様性国家戦略を策定、また2008年には生物多様性基本法が制定されています。2009年12月10日現在、日本を含む192ヶ国とECがこの条約に入り、世界の生物多様性を保全するための具体的な取組が検討されています(アメリカ合衆国は未締結)。



### ☆インターネットで調べる

国際自然保護連合IUCN

<http://www.iucn.jp/index.html>

レッドリスト

生物多様性センター(環境省自然環境局)

<http://www.biodic.go.jp/>

インターネット自然研究所

<http://www.sizenken.biodic.go.jp/>

RDB図鑑—希少な生きものたち

生物多様性情報システム

<http://www.biodic.go.jp/J-IBIS.html>

レッドデータブックあいち2009

<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/sizen-ka/shizen/yasei/rdb/index.html>

名古屋市版レッドリスト2010

<http://www.city.nagoya.jp/shisei/jigyoukeikaku/gomi/tayosei/zetsumet-su/nagoya00078253.html>

COP10支援実行委員会

<http://www.cop10.jp/aichi-nagoya/>